

少年非行の原因とその対策

増子 優花

1. はじめに

2. 少年非行の原因

3. 対策

4. おわりに

1. はじめに

少年非行は単に個人の性格や衝動によるものだけでなく、背景には家庭環境や生活習慣などが連鎖していると考えられる。例えば、家庭環境が不安定であれば生活習慣が乱れやすく、それが不登校や学業不振に繋がり、結果的に非行に走る可能性が高まる。このように、非行に走る要因は複数存在し、連鎖して非行を生み出す点に関心を持った。また、少年は可塑性が高く、適切な支援や環境改善などによって健全な成長へと導くことが可能である。したがって、原因から考えられる対策を検討していく。

2. 少年非行の原因

少年非行の背景には様々な要因が存在するが、本稿ではその中でも家庭環境に着目して考察する。家庭は本来、子どもにとって安心できる居場所ではあるが、家庭内での関係性や

生活条件によっては、十分な安心感を得られない場合がある。そのような状況において、家庭外に居場所を求めた結果、非行に走る可能性が指摘されている。

家庭環境に関連する要因は多岐にわたるが、本稿では特に、ひとり親家庭、親の交際関係、虐待の3点に焦点を当てる。これらを取り上げる理由として、愛光女子学園を見学した際、入所者の多くがこれらの家庭環境と何らかの形で関係を持っていたことを学んだからである。なお、これらの家庭形態や状況そのものが非行の直接的な原因となるわけではなく、そこで生じ得る子どもの孤立や不安定さに着目する。以上の観点から、以下ではこの3点について検討していく。

(1) ひとり親家庭

少し前のデータにはなるが、2000年、2005年、2010年における家庭状況別の犯罪・補導発生率を比較したところ、いずれの年においても一貫した順位構造が確認された。まず、2000年の犯罪・補導発生率をみると、両親ありの子どもは約6%、母有父無の子どもは約28%、父有母無の子どもは約66%であり、最も発生率が高いのは父有母無、次いで母有父無、最も低いのは両親ありであった。以上の結果から、2000年から2010年の10年間を通じ、いずれの時点でも父有母無家庭の子どもがもっとも高い犯罪・補導発生率を示し、次いで母有父無、そして両親ありの順であったことが明らかとなった¹。

¹岡田豊「ひとり親家庭における非行問題の一考察：統計データから父子家庭に焦点をあてた検討」(2018年4月25日公開)。

本稿で示した父子家庭・母子家庭・両親ありの家庭の非行率は、岡田（2018）が警視庁『平成12年の犯罪』『平成17年の犯罪』『平成22年の犯罪』等の統計資料を基に整理・

ここで、近年では母子家庭および父子家庭を総称して「ひとり親家庭」と呼ぶことが一般的である。ひとり親家庭では、親が家計を支えるために長時間労働を余儀なくされるケースが多く、その結果、子どもが家庭内で孤立しやすくなるという構造的な問題が指摘されている。また、経済的困難によって親が精神的余裕を失い、子どもとの関わりや見守りが十分に行えなくなることもある。これらの状況は、子どもが家庭に安心感を持ちにくくさせ、結果として非行に傾きやすくなる原因となりうる。実際に、私が愛光女子学園を訪問した際、入所している少年のうち約5割がひとり親家庭出身であることがわかった。この事実は、統計データが示すひとり親家庭の子どもにおける比較的高い非行・補導発生率という傾向と整合的であり、家庭環境が子どもの行動形成に与える影響の大きさを裏付けるものである。以上より、統計データと現場の実態の双方から、ひとり親家庭の子どもが非行に至るリスクは相対的に高い傾向があることが示唆される。したがって、非行防止策を検討する際には、家庭構造が子どもに与える影響を十分に考慮し、特にひとり親家庭に対する社会的支援の充実が重要であると考えられる。

(2) 親の交際関係

ひとり親家庭において親に恋人ができた場合、親の関心や時間が家庭外に向かいやすくなり、結果として子どもへのかかわりが希薄になることがある。また、恋人の存在によって子どもが家庭内で邪魔な存在として扱われたり、心理的な疎外感を抱いたりすることもある

算出した記述に依拠している。〈<https://mu.repo.nii.ac.jp/records/783>〉（2026年1月12日閲覧）

る。こうした状況下では、子どもは家庭に安心感や居場所を見出すことができず、外部に承認や居場所を求めるようになり、その受け皿として非行行動や問題行動に関与する可能性が高まる。この点について、少年非行を扱う幾つかの研究では、家庭内での愛着形成の不全や養育者からの関心の低下が、非行リスクを高める要因となることが示されている。特に、親の交際相手との関係が不安定であったり、家庭内の力関係が変化したりする場合、子どもは強いストレスを受けやすく、情緒的な不安定さを抱えやすいとされている。また、法務省や更生保護関係者による少年院・児童自立支援施設での聞き取り調査においても、「親が恋人を優先し、自分に関心を向けてくれなかった」「家に居場所がなかった」と語る少年が一定数存在することが報告されている。

このように、親の交際関係そのものが非行を引き起こすわけではないものの、親の関心の低下や家庭内での居場所の喪失といった要因を通じて、少年が非行へと向かう可能性は否定できない。したがって、少年非行を防止するためには、家庭構造だけでなく、親の交際関係を含めた家庭内の人間関係にも目を向けた支援や介入が重要であると考えられる。

(3) 虐待

2023 年の法務省『犯罪白書』によると、少年院在院者のうち、61%が家庭から身体的暴力を、約 44%が精神的暴力を受けた経験があることが明らかになっている。法務省は 2021 年、社会復帰が近づいた処遇段階にある少年院在院者を対象に 18 歳までの家庭環境について調査を行った。その結果、家族から殴る蹴るといった身体的暴力を受けた者は、男子 508 人中 59.6%、女子 56 人中 73.2% に上り、精神的暴力についても男子 40%、女子 78.6% と

高い割合を示していた²。これらの数値から、非行少年の多くが家庭内で深刻な虐待経験を抱えていることがわかる。幼少期に繰り返し暴力を受けると、他者への不信感や強いストレスを抱えやすくなり、感情のコントロールが困難になると指摘されている。こうした心理的影響が、攻撃的行動や規範意識の低下につながり、非行や犯罪行為を引き起こす一因となる可能性が高い。実際に、東京少年鑑別や愛光女子学園へ訪問した際、入所者の多くが虐待経験を有していることが確認された。このことから、非行の背景には個人の資質だけでなく、家庭環境という社会的要因が強く関係していると考えられる。

したがって、非行防止のためには、問題行動が顕在化した後の指導だけでなく、虐待の早期発見・介入を行う体制の強化が不可欠である。学校や地域、児童相談所が連携し、家庭内で孤立する子どもを早期に支援することが、非行の未然防止に繋がると考える。

ひとり親家庭、親の恋人の存在、虐待という3つの家庭環境に共通する点は、少年にとって家庭が「安心できる居場所」として機能していない点である。本来、家庭は子どもが情緒的に安定し、無条件に受け入れられる安全基地となるべき場所である。しかし、ひとり親家庭では親が仕事や生活に追われ、子どもへの関わりが不足しやすく、親に恋人がいる場合は親の関心が外部に向き、子どもが疎外感を抱くことがある。さらに虐待が存在する家庭では、家庭そのものが恐怖や不安の源になり、子どもは心理的に強いストレスを受け続ける。

このように家庭内で安心感や承認を得られない少年は、居場所や自分の価値を感じられ

² 法務省(2023)『犯罪白書』373頁 <<https://www.moj.go.jp/content/001407767.pdf>> (2026年1月12日閲覧)

る場を家庭の外に求める傾向がある。その受け皿として、非行集団が機能してしまう場合が少なくない。非行集団は、行動の是非に関わらず仲間として受け入れられ、役割や居場所を与えてくれるため、家庭で孤立した少年にとって強い魅力を持つ。結果として、集団への帰属意識を維持するために、違法行為や反社会的行動に加担してしまう可能性が高まる。

以上のことから、非行の背景には個人の問題ではなく、「家庭が居場所として機能していない」という共通の課題が存在すると言える。

以下では、この課題に対し、家庭環境ごとの適切な対策について検討していく。

3. 対策

(1)ひとり親家庭

ひとり家庭における少年非行の背景には、経済的困難によって親が精神的余裕を失い、子どもへの関わりや見守りが不十分になるという問題がある。加えて、ひとりで子育てと生計を担う状況は、親を社会的に孤立させやすい。相談相手や支援を求める先が限られることで、悩みを抱え込んでしまい、結果として家庭内での関係性が不安定になる場合がある。この悪循環を断ち切るために、経済的負担を軽減する公的支援制度の活用が不可欠である。具体的には、全ての子どもを対象とする児童手当に加え、ひとり親家庭を支援する児童扶養手当や自治体独自の児童育成手当は、日常生活の安定を支える基盤となる。また、住居費の負担を軽減するひとり親家庭の住宅手当は、生活不安の軽減を通じて親の心理的安定に寄与する。

さらに、医療費の負担は家計に大きな影響を与えるため、ひとり親家庭等医療費助成制度

や子ども医療費助成制度の存在は需要がある。これらの制度により、突発的な医療費支出への不安が軽減され、親が安心して子育てに向き合う環境が整う。加えて、経済的に困窮する世帯に対しては、生活保護による最低限度の生活保障が、家庭崩壊や子どもの独立を防ぐセーフティネットとして機能する。

また、長期的な視点では、親の就労の安定と社会的繋がりの回復が家庭環境の改善に繋がる。そのため、自立支援教育訓練給付金を活用し、資格取得や技能習得を支援することは、収入の安定と将来の不安の軽減に繋がりを生む効果も期待できる。

以上のように、ひとり親家庭への対策は、経済的支援に加え、親の孤立を防ぐ視点を持つことで、子どもの見守り体制を強化し、少年非行の予防に繋がるといえる。

(2) 親の交際関係

親に恋人がいる家庭における少年非行の背景には、子どもが家庭内で疎外感や不安を抱きやすくなるという問題がある。親の関心が恋人に向くことで、子どもとの関わりが減少し、「自分は大切にされていない」という感覚を持つ場合がある。また、血縁関係のない大人との同居は、家庭内での居場所の喪失や心理的緊張を生みやすく、場合によっては精神的虐待へと発展する可能性もある。実際に親の新たなパートナーと暮らす家庭では、血縁関係とは異なる親子関係の構築が子どもの福祉に影響を及ぼす可能性が高いことが指摘されている³。ここでいう福祉とは、経済的支援の有無に限らず、子どもが心理的・情緒的に安定

³ 野沢慎司「ステップファミリーにおける親子関係・継親子関係と子どもの福祉—子どもにとって『親』とは誰か—」『福祉社会学研究』第17巻、2020年、67-83頁

し、安心して生活・成長できる状態を指す。このような環境は、子どもにとって家庭を安心できる場ではなくし、外部に居場所を求める要因となる。

この問題に対する対策としては、子どもの変化を早期に把握し、孤立を防ぐ支援体制の構築が重要である。学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる定期的な面談は、家庭内では表出しにくい不安や悩みを受け止める役割を果たす。また、要保護児童対策地域協議会を通じて、学校、福祉機関、児童相談所が情報を共有することで、家庭内問題の深刻化を未然に防ぐことが可能となる。

さらに、子どもが安心して過ごせる家庭外の居場所を確保することも有効である。放課後子ども教室や地域の学習支援事業などに継続的に参加できる環境を整えることで、子どもは家庭以外にも信頼できる大人や仲間を得ることができる。以上のような支援を通じて、家庭内で居場所を失った子どもを社会が支えることが、少年非行の予防に繋がると考える。

(3) 虐待

虐待のある家庭環境は、少年非行の要因として特に深刻である。虐待を受けた子どもにとって、家庭は安心や保護を得られる場ではなく、恐怖や緊張を伴う空間となる。その結果、情緒の安定が損なわれ、他者への不信感や攻撃を高めやすいことが指摘されている⁴。こうした心理的な影響は、衝動的な規範意識の低下を招き、非行や犯罪行為へと結びつく可能性

⁴ [⟨https://www.jstage.jst.go.jp/article/jws/17/0/17_67/_pdf⟩](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jws/17/0/17_67/_pdf) (2026年1月12日閲覧)

⁴ 厚生労働省(2023)『児童虐待の現状と対応』
⟨https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/232/index.html⟩ (2026年1月12日閲覧)

を高める。

実際、日本の研究においても、児童虐待を経験した子どもが、その後に非行や犯罪行為を示す傾向があることが報告されている。また、虐待は単独で問題となるのではなく、貧困や親の孤立と結びつくことで問題が複雑化し、子どもが適切な支援に繋がりにくくなる点も指摘されている。

このような状況を踏まえると、虐待家庭への対策としては、非行が顕著化してからの指導だけでなく、虐待の早期発見と迅速な介入が不可欠である。児童相談所による介入や一時保護、里親制度などを通じて、子どもを安全な環境へ移すことは、非行の未然防止という観点からも重要である。さらに、学校や福祉機関、地域が連携し、継続的に子どもを見守る体制を構築することが、虐待と非行の連鎖を断ち切るために求められる。

4. おわりに

本稿では、少年非行の背景として、ひとり親家庭、親に恋人がいる家庭、虐待家庭という3つの家庭環境に着目して考察した。これらに共通してみられるのは、一部の家庭において、少年が家庭内で十分な安心感や居場所を得られていない状況が生じていることである。家庭内で十分な愛情や見守りを得られない状況は、子どもに孤立感や不安を抱かせ、代替的な居場所や承認を家庭外に求めさせる。その結果として、非行集団への接近や反社会的行動に繋がる可能性が高まる。

このような非行の背景を踏まえると、対策として重要なのは、問題行動が顕著化した後の

指導だけでなく、家庭環境そのものを支えることである。ひとり親家庭に対しては、経済的支援や親の孤立を防ぐ取り組みが不可欠であり、親に恋人がいる家庭では、子どもの不安や疎外感を早期に発見する支援体制が求められる。また、虐待家庭においては、早期発見と迅速な保護・介入を通じて、子どもを安全な環境に置くことが最優先となる。

以上のことから、少年非行は個人の資質や意思の問題として捉えるのではなく、家庭や社会の在り方と密接に関係する社会的課題として考える必要がある。家庭が居場所として機能していない場合でも、社会が代替的な安心できる居場所を提供することができれば、非行の未然防止に繋がるといえる。